

事務事業名	資産評価システム研究センター参画事業				担当	総務部 税務課 固定資産税係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	資産評価システム研究センター会員規程					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和53 年度～			
予算科目	1.一般会計	2.総務費	2.徴税費	2.増税費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	資産評価システム研究センターは、昭和53年に設立された財団法人であり、資産の状況及びその資産の評価方法に関する調査研究を行い、国・地方公共団体の諸施策の推進を図ることを目的に、多くの地方公共団体が会員となっている調査研修機関である。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 「資産評価情報」、「固定資産税のしおり」、「全国地価マップ」が市に送付され、窓口で配布・PRしている。また、税務研修会の開催案内が通知される。 2年度計画 31年度に同じ。				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
				名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
				ア 情報誌発行回数	回	10	10	10	10	10
				イ しおりの部数	部	420	420	420	420	420
				ウ 研修会開催案内	回	4	4	4	4	4
				エ						
				オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 納税者、税務担当職員				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
				ア 固定資産税納税義務者	人	31,369	31,635	31,862	32,041	32,212
				イ 税務担当職員数	人	8	8	8	8	8
				ウ						
				エ						
				オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 固定資産税・都市計画税の適正な賦課を行うための情報を得て、職員資質の向上を図る。市民より固定資産税・都市計画税の税制度と納税の理解を得る。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
				ア 納税者の税の理解度	%	100	100	100	100	100
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 正確な賦課に基づき、確実な収納に結びつける。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
				名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
				ア 固定資産税収納率（現年度分）	%	98.4	98.6	98.8	98.9	98.9
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	90	90	90	90	90	
			事業費計（A）	千円	90	90	90	90	90	
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
			延べ業務時間	時間	8	8	8	8	8	
			人件費計（B）	千円	33	33	33	32	32	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	123	123	123	122	122	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		昭和53年に、全国の自治体が資産評価について共通理解を図るために、共同で財団を設立した。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？		市町村合併が進み、加入団体の総数が減少し、財団では負担金収入の減少に苦慮している。 毎年税政が改正されており、適正・公平な課税を図るためには、職員の税知識の向上が必要である。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？										